

「令和7年度京都御苑近衛池改修設計業務」の質問に対する回答書

番号	質問	回答
1	「入札参加者を指名するための基準」において、評価点(100点満点)に対する判断基準(指名に必要な点数等)がありましたら、可能な範囲でご教示願います。	入札参加要件を満たしていることが指名に必要な絶対条件となります。点数についての回答は差し控させていただきます。
2	入札説明書及び特記仕様書において照査に関する規定がございませんが、照査技術者の配置は求めているとの認識で間違いございませんでしょうか。	照査技術者の配置は求めておりません。
3	参加表明書の様式－1の脚注に「入札説明書において、照査技術者を求めている場合は、様式－9の提出は求めない。」とありますが、様式の内容(管理技術者、担当技術者の氏名等)から、照査技術者の有無によらず様式－9の提出は必要との認識でよろしいでしょうか。	様式に修正がありましたので、再度HPに掲載させていただきました。様式9は不要です。様式10を作成ください。